

## 平成 29 年度第 4 回長野市景観審議会記録

日時 平成29年12月26日（火）  
午後 1 時30分～午後 4 時  
場所 市役所第一庁舎 4 階 会議室141

出席委員 14 名

赤羽委員、稲葉委員、大上委員、久米委員、野口委員、山外委員、石黒委員、  
北村委員、篠原委員、土倉委員、池内委員、下崎委員、森山委員

欠席委員 1 名

羽藤委員

1 開 会  
定足数の確認

2 会長挨拶

3 審 議

(1) 長野市景観計画の改定について

事務局：【景観計画改定及び改定素々案作成の経過、改定素々案概要説明（省略）】

【資料 1～3 により景観計画改定素々案の改定箇所説明（省略）】

委 員：景観計画推進地区に大門町の南側だけが指定されているが、これを広げ、  
この周辺が長野市の始まりであることを強調しても良いと思う。

事務局：大門町南景観計画推進地区は、元々、市民団体の活動があり、地域住民  
が運用してきた方針を基に、地区の景観形成基準を定めている。地区範囲  
を広げるには、その基準を他の住民にも合意していただく必要があるので、  
今回範囲を広げることは、難しいと考えている。

議 長：大門町南景観計画推進地区の範囲は、このままにしておくこととする。

委 員：景観計画改定専門部会で、16ページの松代地区の地図に泉水路を落とし  
込めないか提案したがどうなったか。

事務局：泉水路は、細かい水路網のため、地図が水路で埋め尽くされてしまう。  
代表的な水路を取り上げることも難しく、地図に落とすのは難しいと考え  
ている。

委 員：景観計画推進地区に指定には、地域住民の活動や合意が必要だとのこと  
だが、それはどこかに記載されているか。

事務局：24ページの市民が主体となって行う景観形成という項目で、市民一人一  
人が主体となって景観形成に取り組んでいくことが必要と書かれている。  
また、25ページには景観形成市民団体への支援について、12ページでは、

- 市民と検討して景観計画推進地区等の指定を目指していくとしている。
- 委員：多くの人に選ばれる都市、というフレーズは、どのような意味合いか。
- 事務局：長野市では、市外からの移住や観光客の増加に取り組んでいる。景観を良くすることで、これを促進していきたいと考えており、それを多くの人に選ばれる都市と表現させていただいた。
- 委員：空家対策に触れていない。空家は、景観面でも悪影響があると思う。それについて専門部会で意見が出なかったのか。
- 事務局：空家対策は、景観面でも重要な問題なので、担当部署と調整のうえ、計画に掲載したい。
- 委員：若穂川田地区を歴史的風致維持向上計画の重点地区に指定しているが、旧宿場町の通りが整備されており、これから発展する見込みはないと思う。
- 事務局：若穂川田地区には景観重要建造物が2件ある。歴史的維持向上計画では、ソフト面での支援にも取り組む。若穂川田地区では、ガイドボランティアの活動支援などにより歴史的風致を維持していこうとしている。
- 委員：28ページの景観重要公共施設の整備だが、善光寺周辺地区の長野駅から新田町までの区間は、これから整備をする区間になる。専門部会ではこの区間も善光寺の表参道として一体的に整備するように、景観重要公共施設に指定するとしたが、現在の状況と今後の見通しはどうか。
- 事務局：来年4月に市道になることは決定している。地元との話し合いで、善光寺の表参道にふさわしい、にぎわいの創出につげていくという基本方針と、具体的な整備方針は今後検討していくことの合意をいただいている。
- 事務局：【景観法に規定する届出の基準のうち、建築物の外観変更と、太陽光発電パネルの基準について説明（省略）】
- 事務局：太陽光発電パネルは、長野市太陽光発電施設設置ガイドラインの届出基準である50kw超とカタログ値でほぼ同等の、500㎡超の施設を届出対象としたい。
- 委員：太陽光発電パネルは、他市の基準に比べると、若干厳しい基準になっているということか。大規模な太陽光発電パネルが目立つと、景観的によろしくないと感じているので、良い方向だと思うが。
- 事務局：太陽光発電パネルは、長野市では景観に配慮をいただきたいと、専門部会の意見が一致した。市は、太陽光発電を推進していく立場でもあるので、景観に配慮して設置をお願いしていきたい。
- 委員：文中、太陽光パネルと太陽光発電パネルと二通りの書き方が混在している。特に問題がなければ、太陽光発電パネルに統一した方が良い。
- 事務局：太陽光発電パネルに統一する。
- 議長：素々案の修正点やご意見は、これで終了とさせていただきたい。ご意見等は事務局で責任校正を行い、それを素案としたいがよろしいか。
- 委員：【異議なし】
- 事務局：議長から責任校正で一任をいただいたので、校正をさせていただく。今後、1月に庁内意見や学生の意見も募集し、それをまとめたものをパブ

リックコメント案として、再度、景観審議会にお諮りしたいと考えている。

(2) デザイン専門部会からの報告

事務局：【資料4により、審議日時、審議内容、議決内容を説明（省略）】

委員：大豆島の送電鉄塔は、地域住民には説明をするのか。

事務局：中部電力が、着手にあたり地域住民の皆さんに工事内容を説明する。

(3) その他

事務局：これまで景観について市民に広く啓発をしていく目的で、フォーラムを開催してきたが、近年は参加する市民も少なく、当初の目的が達成されていない。景観賞は、継続していきたいが、啓発事業はどう事業展開すればよいか、景観審議会でもご検討いただきたい。

議長：昨年度から、ながの景観・花と緑フォーラムという名称で開催しているが、特に今年度は参加者が少なかった。大きな会場であれば大勢の前で表彰できればと思うし、大勢の前でなくても市長と審議委員の前で表彰するのも良いのではないかなど、色々考えられる。

次回以降の審議会でも、表彰と啓発事業の在り方について検討していきたい。

委員：昨年度から花と緑大賞の表彰式と合同で開催するようになったが、その前は景観単独で開催していましたが、それなりの参加者がいたように思う。表彰されることは、とても励みになる。

6 その他

7 閉会

部長挨拶